

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和4年度第1回理事会議事録

- 1 招集年月日
令和4年5月17日（火曜日）
- 2 開催日時
令和4年6月13日（月曜日）午後1時00分から午後2時04分まで
- 3 開催場所
社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室
※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）
 - (1) 理事総数 9名
出席理事 8名
理事 山 岸 徳 男 理 事 藤 岡 孝 志※
理事 和 氣 康 太※ 理 事 廣 川 理 恵 子※
理事 西 田 伸 一※ 理 事 田 中 公 彦※
理事 佐 野 宏 子 理 事 林 直 樹※
 - (2) 監事総数 2名
出席監事 2名
監 事 齊 藤 一 紀※ 監 事 石 村 光 代
- 5 議長
理事長 山 岸 徳 男
- 6 議事録作成者
理事長 山 岸 徳 男
- 7 議 題
 - (1) 決議事項
第1号議案 令和3年度事業報告書（案）について
第2号議案 令和3年度決算（案）について
第3号議案 令和4年度第一次補正予算（案）について
第4号議案 評議員候補者の推薦について
第5号議案 評議員選任・解任委員の選任について
第6号議案 評議員会の招集について

(2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ 令和3年度予算の流用について
- ウ コンプライアンス委員会の報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 第1号議案 令和3年度事業報告書(案)について

議長から、事業報告(案)と決算(案)の決議は一括して行うとの説明があり、議長の求めに応じ、佐野業務執行理事から、令和3年度事業報告書(案)について説明があった。

(2) 第2号議案 令和3年度決算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、令和3年度決算報告書(案)、令和3年度決算(案)説明用参考資料、社会福祉充実残額の算定及び決算に関連する報告事項「令和3年度予算の流用」について、説明があった。

続いて、監事監査の結果について、齊藤監事から、「監事監査報告書にあるとおり、両監事は、令和4年6月2日に東京都社会福祉事業団の令和3年度事業報告書及び決算報告書が妥当なものであることを確認した。」との報告があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、事業報告書の利用実績の中で、千葉福祉園の入所率を踏まえて、今後の方向性について質問があり、佐野業務執行理事から、高齢化への対応や建物の老朽化など構造上の問題もあるが、今後ICT等も充実し、できる限り受け入れていきたいとの回答があった。

さらに、出席者から、今後、ハード面の整備をした上で入所者を増やしていく意向かとの質問があり、佐野業務執行理事から、現時点で定員を減らす考え方ではないとの回答があった。

- 出席者から、事業報告書のアクションI-①権利擁護の徹底の中の職員研修等について、改正法により、子供たちの意見表明が強化されるが、職員向けに子供の意見表明を聞く技術的な研修や強化が下支えになるとの意見があり、佐野業務執行理事から、しっかり意見を受け止める環境を整備していきたいとの回答があった。さらに、片瀬学園の園長である林理事から、施設の取組みとして、意見箱の設置による子供の意見の受け止めや、第三者評

価の実施、また、施設独自の満足度調査を実施しており、これらを苦情解決委員会へ報告し、意見や助言等をいただき、よりよい支援サービスが行われるよう留意しているとの意見があった。

さらに出席者から、eラーニング受講後の感想等の解析について質問があり、事務局から、eラーニングは、虐待防止研修の総論とコンプライアンス研修について実施しており、受講後のアンケートは実施していないが、虐待防止研修は、基礎編、総合編に加えて専門的な研修を実施していること、またコンプライアンス研修は、3年に1回悉皆で実施しており、講義形式と意見交換の上でアンケートを行っているとの回答があった。

さらに出席者から、児童養護施設等の退所後のアフターケアの年齢が撤廃され、個別的なアフターケアについては、自立を促すだけではなく、適切なときに支援を求めることができることが大事であり、事業団として方針を明確化することが重要との意見があり、佐野業務執行理事から、アフターケアについても非常に力を入れており、LINEでSOSを出せるような環境づくりや、成人のお祝い会を実施するなど、長く関わっていく工夫をしているとの回答があった。また、林理事から、アフターケアについて、施設退所後10年間程度の児童に対して行っており、退所後1～3年は連絡も多いが、職員が都度受け止め、また、重篤な内容の場合は、関係機関・支援機関と調整を図りながら、できる範囲の支援をしているとの意見があった。

さらに出席者から、人材確保について、事業団は、指定校推薦など大学への関わりを丁寧に行っていると思うが、最近、大学が業者に就職説明会をお願いするなど、大学との関わりが離れてしまう懸念があるため、各大学との密なつながりがさらに必要となってくるとの意見があり、事務局から、就職説明会等を企業に依頼する大学が多くなり、参加料の支払いが生じるが、機会を確保するため、一定の採用実績のある大学については説明会へ参加し、学生への個別説明や施設見学の紹介など、継続的に事業団に興味を持ってもらうようアプローチし、また、学校推薦制度などで大学との関係性をつくるよう努めているとの回答があった。

さらに出席者から、地域移行について、強度行動障害や重篤な愛着上の課題を持った子供たちへの支援は職員の負担が大きいため、支援者支援、特に傷つきへの支援は、事業団挙げてさらに強化すべきとの意見があり、佐野業務執行理事から、職員への支援について、困難案件は職員一人で抱えず、園内の縦・横のつながりを駆使し、風通しの良い中で、支援の方向性・支援策を見いだせるようにしていきたいとの回答があった。また、山岸理事長から、園の中で心理職に一定の役割を果たしてもらっているとの回答があった。

さらに出席者から、施設からの大学への進学が推進されており、施設での学習支援への強化やキャリアへの意識づけが行われている成果であってうれしいとの意見があった。また、児童養護施設から入学した子供については、奨学金という形での授業料の全額免除や大学のサポートもあるため、このよ

うな制度の情報共有を望むとの意見があり、佐野業務執行理事から、事業団としても力を入れており、今後も情報共有していくことのほか、園を卒業した弁護士を招き、職員向けに学習支援の大切さをテーマに研修をするなど、学びの大切さを子供たちに伝えるなどの取組みを行っている園もあるとの回答があった。また、林理事から、子ども自身、働くよりもまず進学したいというケースもあるが、意向確認の上、奨学金の申請やその後の生活設計について助言しており、通学できていない場合は、学校から連絡を受けるなど、個別にアフターケアを実施している状況もあるとの意見があった。

質疑応答の後、第1号議案及び第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第3号議案 令和4年度第一次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和4年度第一次補正予算（案）及び令和4年度第一次補正予算（案）説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 評議員候補者の推薦について

第5号議案 評議員選任・解任委員の選任について

議長の求めに応じ、佐野業務執行理事から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第4号議案及び第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 第6号議案 評議員会の招集について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が各役員に対し質問・意見を募ったところ特になかったため、第6号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 報告事項

山岸理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、佐野業務執行理事から、「施設利用実績」について、事務局から、「コンプライアンス委員会の報告」について、資料に従い、説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、特になかった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後2時04分に閉会した。